

西条市が地方創生の

モデル事業に認定されました

現在、地方都市の創意工夫による自主的な取り組みに対し、国が後押しすることで地域課題を克服する「地方創生」の取り組みが進められています。このたび、当市が国に申請した「四国経済を牽引する『総合6次産業都市』推進計画」が、「地域再生計画」に認定されました。



安倍晋三総理大臣、石破茂地方創生担当大臣とともに記念撮影

今回の認定は、昨年11月の臨時国会で成立した改正地域再生法に基づく第1号の認定であり、全国で21計画が認定され、うち四国では、当市が唯一の認定となっています。

政府は、今回認定を受けた計画を地方創生のモデル事業と位置づけており、地域再生計画認定書授与式において安倍総理大臣から「今年は、地方のやる気を見現化する地方創生元年である」との強い意志が示されました。

当市としても、本地域の強みを活かした「総合6次産業都市」の実現を図り、地方創生のトップランナー都市をめざしてまいります。

地域再生計画とは

地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出など、地域の活力の再生を総合的・効果的に推進するために地域が行う取り組み（計画）を国が支援するものです。

認定された計画の概要

当市は、四国最大となる約5000ヘクタールの経営耕地面積を有しています。このような当市の強みを活かした新産業を創出することを目的に、平成14年度から農水産物の生産・加工・流通・販売の機能を集積化した「総合6次産業都市」の実現に向けた取り組みを推進してきました。

今回の認定を受け、これまで推進してきた「農業革新都市」のコア機能であるカット野菜工場（昨年10月に竣工）に続いて、企業や農業関係者と共に貯蔵施設の整備や流通機能の強化を図ります。

また、露地栽培や大規模施設栽培による農産物の安定的な供給体制づくり、農業の次世代を担う人材育成拠点の構築をめざします。

特に、愛媛大学を中心とする教育研究機関との連携を強化し、分野の垣根を超えて総合6次産業都市の実現に寄与する高度専門人材の育成を推進していきます。

「四国経済を牽引する『総合6次産業都市』推進計画」(概要)

